

文化芸術に関する EBPM の潮流について

名城大学 経済学部 教授

勝浦 正樹

◆ EBPM と文化芸術

近年、EBPM (Evidence Based Policy Making; 証拠に基づく政策立案) という言葉をよく耳にする。政策目的を明確化した上で関連する様々な情報や統計等のデータを活用し、政府による政策の企画をエビデンス (証拠、合理的根拠) に基づいて行うという意味である¹⁾。単に過去の経験やその場限りの直感に基づく (エピソード・ベース) のではなく、データや適切な分析結果をもとに客観的・論理的に政策を立案するというメッセージが込められていると筆者は考えている。もちろん、エビデンス・ベースで政策を立案したからといってうまくいくとは限らないが、政策の企画や評価からできる限り主観を排除するというスタンスは重要である。では、文化政策については、どうだろうか。

そもそも文化とは抽象的な要素が多く、伝統が重んじられるものであって、客観的な数値で表すことは困難であると主張されることが少なくなかったように思われる。しかしだからといって、文化政策を検討する際にエピソードに頼るだけで、客観的なデータや実証分析を放棄することは適切ではない。たとえば、歌舞伎や文楽の面白さや価値を客観的なデータだけで説明することは難しいかもしれないが、観客数、演目数、俳優・演者数等々、利用可能なデータも少なくないはずである。

◆ 指標検討のための有識者会議

2023年3月に決定された「文化芸術推進基本計画 (第2期)」(以下、第2期計画) では、「EBPM の理念に則り、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用して、取り組むべき施策を総合的かつ多角的に判断・評価し、合理的な根拠 (エビデンス) に基づき、

効率的かつ効果的に文化芸術政策を推進していく必要がある」と明示されており、「中間評価の際の指標については、… (中略) …、その精選を文化審議会文化政策部会を中心に行うこととする」としている²⁾。そして、同計画の進捗状況を把握するための指標について専門的な検討を行うため、「文化芸術推進基本計画 (第2期) 指標検討のための有識者会議」(座長: 河島伸子同志社大学教授、以下、有識者会議) が2024年1月に組織され、具体的な指標やその数値目標が議論された³⁾。有識者会議の構成員には、座長・筆者をはじめ本学会の会員も多く含まれている。

有識者会議では、第2期計画で掲げられた7つの重点取組 (①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、…、⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進) ごとに設定された複数の目標それぞれについて、目標の進捗状況を把握するためのいくつかの「指標」が精選され、それらの指標ごとに目標値を定めるという作業が行われた。たとえば、重点取組①の第1の目標である「コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等」では、文化庁による人材育成事業の研修に参加した芸術家等の人数を指標として、その目標値を何名以上と定めるとか、「文化に関する世論調査」における舞台芸術などの鑑賞割合 (参加率) を指標として、2027年にはその割合を何%以上とするといった具合である。これは一例で、非常に多くの指標とその目標値が設定されており、詳細は注3) の URL から辿れる有識者会議の配布資料を参照されたい。

ここで目標値については、いくつかの注意が必要である。まず、指標はその目標値を達成することよりも、計画を評価・検証するためのよりどころと位置づけられている。また、すべての目標が定量的に評価できるとは限

らず、定性的な評価も含まれる。さらに目標値については、現状の値を踏まえた上で、有識者や関連団体からのコメントも反映した上で、その設定の根拠をできるだけ明示するとともに、目標を達成するための手段からどのように目標が導かれるかというロジックが理論的に展開されている。政策のアウトプットとインプットの関係が実証分析の結果に基づいているとは限らないなどの課題があるとはいえ、このような方向性で検討が行われ、第2期計画の評価にEBPMの考え方が反映されることには一定の評価が与えられるべきであり、今後の評価や重点取組の達成状況を注視していく必要がある。

◆ EBPM を実現させる要素

わが国においてEBPMという概念が浸透した経緯に関しては、いくつかの研究がある。たとえば田中(2020)は、2016年10月に発足した「EBPMのニーズに対応する経済統計の諸課題に関する研究会」や同年12月に経済財政諮問会議で示された「統計改革の基本方針」などが、EBPMの推進のきっかけとなったという見方をしている⁴⁾。つまり、EBPMと統計改革がセットになっており、統計改革を行うためにEBPMという概念が利用されたという極端かもしれないが、EBPMを定着させるためには統計改革が必要であったとみることができる。もちろん、統計を充実させただけでEBPMが実現するわけではない。統計データによって現状や目標を記述するだけでなく、データを用いて因果推論をはじめとする統計的手法に基づいた政策分析が必須となる。

このように考えれば、文化政策におけるEBPMの実現には、文化統計の充実とともに統計データを用いた政策立案・評価のための分析の蓄積が必要となるが、文化に関する統計データを得るために新たな統計調査を実施することは、予算や人的な制約などから非常に困難である(もちろん、EBPMを担う能力のある人材育成も重要な課題である)。しかし、文化庁が実施する「文化に関する世論調査」などの統計調査をより充実させていくことは可能であるし、文化庁以外の省庁や民間に分散している既存の公的・民間統計の中から、文化に関連する統計データを一定の枠組みのもとで収集し、公表していくことは、文化統計の充実に他ならない。たとえば、芸術家の数であれば、総務省「国勢調査」などが利用できるし、文化

産業については、総務省・経済産業省「経済センサス」などが有用であろう。したがって、様々な統計調査から文化芸術に関する必要な情報を抽出し、文化統計として体系的に整備していくことが現実的であり、そのためには、該当する調査の個票情報(マイクロデータ)を用いて、文化芸術に関する独自の集計を行うなど様々なアプローチが可能である。

文化に関するデータについては、西欧諸国に比して、わが国の統計はあまり体系化されていないという指摘もある⁵⁾。文化庁のウェブサイトにおける統計のリンク先をみても、残念ながら諸外国のように文化の状況が概観できるようなコンテンツにはなっていない。一方、文化庁が作成しているデータ集として「文化芸術統計関連データ集」⁶⁾があり、かなり有用な情報が掲載されているが、あくまでも文化庁の審議会や有識者会議などにおける資料として不定期に作成されているという位置づけのようである。同データ集をもう一步進めて、体系的な文化芸術に関するデータ集を作成していくことも、EBPMを推進するためには有効な手段の一つであろう。

有識者会議等での検討や研究者による様々な研究が、文化統計の充実につながり、エビデンス・ベースの文化政策を実現するために役立つことを期待したい。

注

1) <https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.html>

2) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/

3) <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/yushikisyakaigi/index.html>

4) 田中啓(2020)「「霞ヶ関改革運動」としての政府のEBPM推進 — その意義・課題と今後の展望 —」『季刊行政管理研究』No.191, 21-39 ページ

5) 文化庁・名城大学(2023)『令和4年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「文化統計の体系化に関する調査・研究」報告書』を参照のこと。同報告書では、欧米諸国の文化統計の体系化についての比較がなされている。

6) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/yushikisyakaigi/02/pdf/94013101_05.pdf

2024年
11月17日(日)

2024年度 秋の講演会は、京都橘大学で開催されます

2024年度 秋の講演会（京都） 開催日程等のご案内

「伝統工芸の未来に向けた新たな政策」開催のご案内

昨年9月、本学会の新しい試みである「オンライン部会」において、はじめての研究会である「産業としての伝統工芸研究会」が発足しました。これまで本学会においては、全国各地の地域支部で会員による研究、交流活動を続けていましたが、これを機にテーマ別の研究会活動も学会活動の中に位置づけたいと考えています。

本年度の秋の講演会は、この研究会における研究成果を踏まえつつ、「伝統工芸の未来に向けた新たな政策」をテーマに実施いたします。開催日時、会場、登壇者等は下記の通りです。皆様方のご参加をお待ちしております。

日 時：2024年11月17日（日） 13:00～14:50 第一部 ゲストの発表
15:00～16:30 第二部 パネルディスカッション

会 場：京都橘大学 啓成館 G102 教室

登壇者：経済産業省文化創造産業課 伝統的工芸品産業室

日本貿易振興機構（JETRO）デジタルマーケティング部

秋山祐貴子氏（輪島塗）「地震発生以降のあゆみと地域課題」

安嶋是晴氏（富山大学）「伝統産業における産業観光の可能性」

加茂勝康氏（タケフナイフヴィレッジ協同組合 / 加茂刃物製作所）

「協同組合の設立-新しい職人育成方法と海外展開でひらけた未来」

コーディネーター： 後藤和子氏（摂南大学）、高島知佐子氏（静岡文化芸術大学）

なお、今回の講演会については、Zoomにより同時配信を行います。接続方法については追ってお知らせいたします。詳しくは、学会HPの「2024年度秋の講演会のご案内」をご覧ください。

（京都橘大学 阪本 崇）

産業としての伝統工芸研究会とは

日本は先進国の中で最も多様な伝統工芸産業が残る国であり、文化経済学の中で先端的な研究ができる可能性を秘めている。本研究会の関心は、伝統工芸の技を継承するためにも、作家やアート活動ではなく、「産業として維持していくことが不可欠」という点にある。原材料の調達から製品の流通までの全プロセスが不可分に結びついているためである。上絵を描きたい作家ばかりが多くても、その素材となる土や生地を作る職人がいなくては、伝統工芸は維持できない。そこで、本研究会を立ち上げ、全国の多様な伝統工芸の研究を包括的に議論する場を設ける。

2024 年度文化経済学会<日本> 研究大会

全 体 報 告

2024 年度 文化経済学会<日本> 研究大会を振り返って

高島 知佐子（静岡文化芸術大学）

2024 年度の研究大会は、「2050 年の公立劇場」をテーマに、7月13日（土）と14日（日）の2日間にわたって、愛知県名古屋市の愛知芸術文化センターで開催され、全国から約180名が集まった。

大会1日目は、午前中に特別セッションⅠ「名古屋都市圏からの文化発信」、午後から特別セッションⅡ「創造空間としての公立劇場」、メインシンポジウム「公立劇場のサステナビリティ」が行われた。多くの公立劇場が建設から30年以上を経て、改修や建て替え等を迎え、今後トリアージされていくであろうことを背景に、公立劇場の存在意義を問うテーマが設定された。昨今、公立文化施設の運営のあり方の議論が増していることから、メインシンポジウムの内容は後日、中日新聞にも掲載された。参加者のうち60名弱は非会員だったことから、公立文化施設、特に劇場の多い名古屋圏において学会員以外の関係者からの関心も高い内容だったと言える。

大会2日目は、9つの分科会「公立文化施設」「コミュニティ」「伝統・地域文化」「地域とアート」「文化統計・計量分析」「文化政策・文化支援」「都市と文化」「コンテンツと文化産業」「教育」が設けられ、計23の研究発表がなされた。加えて、3つ会員企画セッション「日本の芸術家のためのセーフティネット構築について考え

る」「産業としての伝統工芸の海外展開」「わが国における文化統計の体系化に関する調査・研究—文化統計及び統計分析の充実に向けて—」も同時開催され活発な議論がなされた。

今大会では、エクスカージョンとして会場建物内の愛知県芸術劇場で7月12日（金）・13日（土）に上演された自主事業「NDT（ネザールランド・ダンス・シアター）プレミアム・ジャパン・ツアー2024」の公演割引が同劇場より提供され、世界で最も人気があると言われるコンテンポラリーダンスカンパニーの公演を楽しむ機会を得られた。懇親会は、会場近くの重要文化財・名古屋テレビ塔側にあるEloise's Caféで行われ、多くの学会員が参加し盛況であった。

本大会は、愛知県芸術劇場（愛知県文化振興事業団）との主催で、運営においては、実行委員会を中心とした同劇場の多大な協力のもと開催することができた。また、当日は、クリエイティブ・リンク・ナゴヤの皆様をはじめ、愛知県内の文化施設職員の方々にも多くの面でサポート頂き、無事に大会を終えることができた。プログラム委員会より、この場を借りて皆様に心よりお礼申し上げます。

名古屋都市圏からの文化発信

佐藤 友美 (クリエイティブ・リンク・ナゴヤ)

＜登壇者＞	森合 康行氏 (CBC テレビ 営業局事業部 部長)
	堀 啓輔氏 (名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課 担当課長)
	佐藤 友美氏 (クリエイティブ・リンク・ナゴヤ ディレクター)
	榎山 勝人氏 (長久手市文化の家 スタッフ)
＜モデレーター＞	桧森 隆一氏 (嘉悦大学附属地域産業文化研究所 客員教授)

名古屋は中部地方では経済や文化の中心としての求心力を持ち、人口交流が活発な圏域の人口は約 900 万人ともいわれる。尾張徳川家城下町の伝統から「芸どころ」といわれ、習いごとが根付く市民性もあり、古くから在名の新聞社、放送局、百貨店、鉄道系施設をはじめとする民間企業が文化事業プロデュース、ホール運営の担い手として数多存在する。愛知県や名古屋市も伝統文化から先駆的芸術まで幅広い事業を実施しながら、公立文化施設を充実させてきた。加えて平成 30 年度には愛知県文化芸術振興条例、今年度には名古屋市文化芸術推進基本条例が施行された。

一方、劇場という観点からは現在、大きな転換期が訪れている。築後 50 年を超えた名古屋市民会館の建て替えの動き、愛知県による愛知芸術文化センター運営のコンセッション方式導入検討の発表、クラシック音楽ホールや制作機能を持った民間劇場の相次ぐ閉館、県立や民間による大規模施設の建設などである。さらに近隣自治体の公立ホールの充実から、質の高い自主公演や全国巡回公演が名古屋市外で行われることも増えてきた。

このような状況をふまえた本セッションでは、公演主催者の放送局、名古屋市の文化行政、名古屋版アーツカウンシル、近隣市の文化施設の担当者がそれぞれの立場から文化発信拠点としての名古屋の展望について議論を行った。

CBC テレビの森合氏は、同局が地元の文化振興に長年注力してきたことを紹介し、ポピュラー音楽の大規模公演やクラシックの国際音楽祭を毎年開催している主催者としての立場から、名古屋圏の公演需要に比してのホール不足とそれによる公演の機会損失などの現状を訴え

た。

名古屋市の堀氏は、交通網、通勤・通学者数、人口動向等からの名古屋と近隣他都市との関連、現状の市内外の劇場・ホールの立地状況についての説明後、市民会館の建て替え計画を紹介。立地する金山地区の「人・文化・芸術とともに育つまち」というまちづくりのコンセプトのもと、再開発やまちづくりと一体となり、創造・活動や交流機能を持つ新たな劇場が、市内外の公立・民間の文化施設・組織と有機的に連携していく展望が示された。

令和 4 年に名古屋市が設置した中間支援組織クリエイティブ・リンク・ナゴヤの佐藤からは、同組織が今年発足した名古屋市文化芸術推進評議会とともに構成する「名古屋版アーツカウンシル」の概要、今年実施したアンケート調査からの名古屋の現状に関する文化芸術関係者の認識—地域の文化芸術振興、マネジメント人材への支援、観衆の育成などに対する期待—などを紹介した。

名古屋市の東隣に位置する長久手市直営の長久手市文化の家の前館長である榎山氏は、25 年間に渡る施設運営や自主事業、とくに演劇コンテストや若手芸術家雇用を継続的に実施してきた知見から、地域発のイベントや芸術家雇用の創出の重要性を述べ、創造機能を持つためには自治体の理解、制作者・企画者・技術者の存在や、近隣施設との連携が必要であると語った。

その後、桧森氏の進行による登壇者から登壇者への質問では、行政の区分を超えた文化圏内での連帯の可能性、長久手市の事例による住民に必要とされる文化施設の要件などが議論された。愛知県、名古屋市とも劇場運営の転換期、いままさに目の前に課題が山積である中、有意義な問いが見出されたセッションであった。

創造空間としての公立劇場

町田 樹（國學院大學）

<登壇者>	長島 確氏（東京藝術大学准教授 / ドラマトゥルク） 大野はな恵氏（東京大学先端科学技術研究センター特任助教） 岸 正人氏（公益社団法人全国公立文化施設協会事務局長兼専務理事）
<モデレーター>	清水 裕之氏（名古屋大学名誉教授）

本セッションでは、ドラマトゥルクとして舞台芸術の創造に携わったり、全国の公立劇場の連携促進や振興活動に取り組む研究者及び実務家をお招きして、舞台芸術を創造する空間としての機能を担う公立劇場の現状や課題について議論を行なった。

セッション冒頭において、モデレーターの清水氏によって本セッションの趣旨が説明されたのち、ドラマトゥルクとして実際に演劇等の創造に関わっている長島氏の発表が行われた。「ドラマトゥルク」は舞台芸術の企画から上演までの一連のプロセス全体においてアーティストを多角的に支援し、時に芸術創造の仕事にも直接関与して、作品そのものの質を向上させたり、作品を取り巻くコンテキストを整える役割を担っている。だが、長島氏に拠ると、日本国内の舞台創造の現場では、ドラマトゥルクがハラスメント対策を行ったり、労働環境やアーティストの待遇を改善すべく劇場をはじめとする各ステークホルダーと交渉したりしているという。こうした仕事は欧米ではドラマトゥルクの仕事とはみなされていないようである。国内の公立劇場では劇場使用にかかるコストが高く、特に創作資金に余裕のない若手のアーティストがなかなか劇場を使うことができない現状があり、そのような事態が続くいまや、劇場の舞台機構のことを熟知し、十全に使いこなせるアーティストも徐々に減少してきているという問題提起がなされた。

続いて、海外の公立劇場のマネジメントに詳しく、かつ現在新国立劇場のオペラ公演の創造現場にも携わっている大野氏より、ベルギーのフランダースオペラの創造過程や劇場との関係性をケーススタディーに、創造空間としての公立劇場の可能性についてご発表いただいた。フランダースオペラでは、アーティストと劇場スタッフ（照明や音響など）のチームビルディングが進んでおり、円滑な創造活動が可能になっているようである。また、公演作品も古典のみならず、子どもの権利を考える舞台

など、社会課題をテーマにした作品を市民とともに創造したり、同じ劇場を拠点としているバレエ団とのコラボレーション作品を上演しているという。こうした様々なマネジメントや芸術創造の取り組みによって、フランダースオペラの拠点であるアントワープとゲントの劇場は賑わっているようである。こうした海外の成功事例が日本にどれほど適用できるかは未知数だが、公立劇場の活路を模索する上で、非常に参考になると思われる。

そして、最後に全国の公立劇場と連携し、劇場振興の取り組みを行っている公益社団法人全国公立文化施設協会の岸氏より、日本国内の公立劇場の現状と課題についてご発表いただいた。コロナ禍以降、劇場に足を運ぶ習慣が薄れ、公立劇場で行う公演から客足が遠のいているという。こうした中で、公立劇場における芸術創造活動や公演を盛り上げていくために、①指定管理者制度の弊害、②自治体の財政難、③施設における運営方針・経営方針の欠如、④スタッフの高齢化、などの問題を解決する必要があるようだ。その上で、行政や劇場の管理者は、単に劇場を管理するだけでなく、創造空間としてアーティストや市民に開放すべく、専門人材を育てたりするなどして、人々が劇場に求める多様なニーズに応えていかなければならないとの提言がなされた。

以上のパネリスト発表ののち、創造空間としての公立劇場をいかに振興していくかについて、フロアを交えて活発な議論が行われたが、日本国内の公立劇場が経営的に相当厳しい局面を迎えており、そのことを危惧する声がフロアからも多数挙げられた。こうした厳しい局面を打開し、公立劇場の活気を取り戻すためには、経済学（劇場の経営について）、法学（劇場法や指定管理者制度をはじめとする関連政策について）、芸術学（公立劇場における芸術創造について）などの学際的な議論が必要になるゆえ、そうした全ての領域を包括している本学会において引き続き議論が展開されることを期待している。

公立劇場のサステナビリティ

太下 義之 (同志社大学)

<登壇者> 渡辺 恵未氏 (独立行政法人日本芸術文化振興会 審議役)

勝又 英明氏 (東京都市大学 名誉教授)

<モデレーター> 太下 義之氏 (同志社大学 教授)

本シンポジウムでは、「公立劇場のサステナビリティ」をテーマとして、独立行政法人日本芸術文化振興会・審議役の渡辺恵未氏、東京都市大学名誉教授の勝又英明氏のお二人をパネリストにお迎えして、太下のモデレーターの元で進行した。

最初にモデレーターから問題提起が行われた。それは、総務省では、人口減少等により、公共施設の利用需要が変化していくことが見込まれるため、「将来的に不要となる施設を選別」すること、すなわち「トリアージ」を検討し始めていること。「トリアージ」の時代を迎えようとしている公立文化施設のサステナビリティを参加者とともに議論することが本シンポジウムの目的である、という内容である。

次に、渡辺氏から、総合支援事業に代表される「劇場・音楽堂等の機能強化の推進」や、近年の動向として、「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」や「文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業」など、劇場、音楽堂等への主な国の支援施策が紹介された。そして、公立劇場・音楽堂の現状について、全体の7割が、建築後約30年以上経過しており、老朽化対応やバリアフリー化や機能改善が喫緊の課題となっていること、運営方針策定は進みつつあるものの、未策定割合も依然として高いこと、人口規模が小さい自治体の施設での稼働率が低いこと等の課題が提示された。

そして勝又氏からは、公共施設の役割はサービス提供であることをあらためて確認したうえで、建築物の寿命には限界があること、公立劇場の閉館は開館から平均40～50年の時期となっていること、「トリアージ」はつきつめると財政問題であること、などの論点が明示された。また、近年の動向として、震災後の建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化、平成の市町村合併による公立文化施設の重複感、利用者ニーズの変化等、公立劇場を取り巻く環境の変化が紹介された。そして、公立劇場の改廃に関しては、利用者である住民への丁寧な説明が必要である、との問題意識が提示された。

この後、会場の参加者とともにオープン・ディスカッションを行った。この中で、公立劇場に対するコンセンションは基本的に合わないこと、公立文化施設の開発に関しては施設を利用しない市民も含めた議論が必要であること、ホール人材に現状では発言力が無いこと、等の重要な意見が出された。

時間の関係で5名しか意見を述べることができなかったが、フロアと登壇者との間で熱い議論が交わされた。この「公立劇場のサステナビリティ」というテーマは、今後も本学会で議論していくべきテーマであることを確認して、本シンポジウムは終了した。

2024 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

分科会に関する座長報告

分科会①-A 公立文化施設

●座長：清水 裕之

発表は3題予定されていたが、野村真由美氏の「公立文化施設の廃止をめぐる議論に見る齟齬秋吉台国際芸術村の事例」の発表辞退があったため、2題の発表となった。柴田英紀氏の「地方自治体が捉える公立劇場の専門人材の考察」は、指定管理者制度を背景にして、これまで研究の少なかった公立劇場の専門人材とはどのようなものかについて包括的に研究しようとしている力作である。自治体が専門人材をどのようにとらえているかを、既往文献調査と各種審議会における議論の流れを整理したうえで、2023年に実施した、都道府県、政令指定都市、中核市129自治体に対するアンケート調査に基づき、地方自治体が考える公立劇場の専門人材とはどのようなものかを描き出している。専門的人材の具体的業務内容の整理ではなく、専門的人材の能力や倫理的要素に焦点を当て、地域社会全体を意識した倫理観が専門性の背景として重要であると指摘していることに注目したい。また、専門的人材を投入することに対する自治体の反応なども指摘されており、大変示唆に富む論文となっている。長津結一郎氏、吉野さつき氏による「公立劇場における社会包摂に関する意識：舞台技術者を中心としたインタビュー調査から」は、社会包摂事業を直接担当する企画制作部門ではなく、あえて「舞台技術者」に焦点を当ててその意識を把握しようとした点がユニークである。確かに、舞台技術者は、貸館、あるいは自主事業において、直接作品の実施、あるいは創造にダイレクトにかかわる職能であり、企画運営サイドよりも、障害者などに対して、より具体的、直接的な対応が求められる。この研究では、積極的に社会包摂関連事業を仕掛けている二つの公共劇場を事例に、その技術者の考え方を整理し、特に、技術者には「創造的舞台技術者」と「管理的舞台技術者」の二つの指向があることを指摘している。それぞれの優劣を判断するのではなく、むしろ、それぞれの指向の中で劇場技術者の劇場管理者」としての社会

包摂対応が分かれてゆく特徴があることを得劇出していることに注目したい。まだ、具体的にわずかな事例調査であり、また、障害者を主に対象とした考察であり、より広範囲な社会包摂への視座を入れて研究を発展させてくれることを期待したい。

分科会①-B コミュニティ

●座長：小林 瑠音

本来は別の方が座長をお勤めになるご予定だったが、やむを得ないご事情で急遽筆者が担当することになった。至らない点多々あったかと思われるが、スムーズな運営と闊達な議論にご尽力いただいた登壇者と参加者の皆様に御礼を申し上げる。

「コミュニティ」をテーマとする本分科会では、三つの発表が行われた。一つめの発表、土屋正臣氏（城西大学）による「クラウドファンディングを契機とした文化遺産保護を支えるファンコミュニティの可能性」では、自治体を実施する寄付制度「ガバメント・クラウドファンディング」を通じた文化遺産ファンコミュニティの実態について、下野谷遺跡（西東京市）や五色塚古墳（神戸市）のケーススタディが紹介され、地縁関係にとられない新たなファンコミュニティによって文化遺産を支援する多様な試みが提示された。討論者の川北真紀子氏（南山大学）からは、企業の芸術支援などの専門知から、学際的な研究手法の難しさや、ファンコミュニティが地域に繋がり続けるための仕組みづくりの必要性が指摘され、地域のアイデンティティの核となるアイコンや、その名づけ方などを通じた「可視化」の重要性が浮き彫りとなった。

二つめの発表、琴浦香代子氏（京都工芸繊維大学大学院）による「住まうこととものづくりー小さな単位のコミュニティの創造性」では、京都市西陣で発展してきた地縁的・職縁的共同体に関する考察をもとに、「地域コレクティブ」の創造性について議論が提示された。前半で、アートプロジェクトの歴史やそれに関する美学的議

論の展開について先行研究の総括が共有された後、西陣の自治組織「町組」や「地蔵盆」の歴史と町屋再生の取り組みが紹介された。討論者の荒木由希氏（金城大学）からは、行政主導ではない自発的自律性をもった共同体の継続性や、京都の西陣地区という特殊な地域の事例を一般化するためのロジックなどが課題として挙げられた。また、フロアからも、京都市には、既に多様なコミュニティ活動の先行事例がある一方で、それらが一時的なイベントとして空洞化してしまう傾向が指摘された。

三つめは、加藤康子氏（北海道大学大学院）による「2000年代以降の都心の趣味縁の空間の推移」である。ここでは、2000年以降の札幌の趣味縁集団（アーティストや趣味的なマスター等の拠点）の変遷と不動産関連データ（オフィスの賃料相場や空室状況、建替え時期等）との照合及び大家・ビル管理会社等の関係者へのインタビューを通して、再開発の隙間に期間限定で立ち現れる、いわゆるオルタナティブ・スペースの生態系が明らかとなった。討論者は、急遽筆者が務めることになったが、不動産管理者と入居者という関係性から、趣味縁の拠点の変遷を紐解く分析手法や、近年の札幌芸術祭との関連性などについて闊達な議論が展開した。

三つの発表に共通する分析課題として、地縁や血縁によって繋がる「地域コミュニティ」から、趣味や関心を通じて結束する「テーマコミュニティ」への展開過程とともに、それら緩やかに結びついた自律的共同体の継続性をいかに担保していくかという問題が改めて浮き彫りとなった。

分科会①-C 伝統・地域文化

●座長：高島 知佐子

本分科会では、3本の発表があり、茶道、上方落語、京野菜を扱ったものであった。最初の発表者、太田直希氏（同志社大学）は「茶道における木地・塗道具の生産と需要」と題して、茶道具の棚と塗道具に着目し、特に棚の価値づけと流通について発表した。道具の価値づけの歴史から、現在の道具は古材流通が主であり、塗道具を好むことによる融通性を論じ、現在の塗道具の流通がどのようなものかを問いかけた。討論者からは、輪島塗を例に、供給体制はあるが需要がないことが流通に繋がらない実情があることなどを踏まえて、道具生産を見ていく必要があるのではないかといったコメントがなされ

た。

2つ目の発表者、竹内宏文氏（北陸先端科学技術大学院大学）は「持続可能な地域の発展のために地域固有の無形文化である伝統芸能を地域資源として活用する資源戦略について - 上方落語の定席『天満天神繁盛亭』に関する地域と落語家の取り組みを事例に」と題して、大阪市内の神社敷地に民間寄付で作られた落語寄席を核とした地域のつながりを共同財、実践共同体の視点から論じた。討論者からは、落語の定席の復活であり、地域住民を中心とするコミュニティだけではなく、上方落語協会の関わりや上方落語の興行システムなども踏まえて分析する必要があるとの指摘がなされた。

3つ目の発表者、長坂高男氏（名古屋大学大学院）は「京野菜の栄養成分と市場価値について」と題して、京野菜の生産者数と栽培しやすさとの関係、流通経路と販売場所に加えて栄養成分による価値づけの関係を詳細なデータをもとに明らかにした。討論者からは、どの段階の価格を見るのか、流通経路に関わる団体や人々による価値づけなど、データや用語を含めてより明確な定義をした上での分析が必要ではないか等の問いかけがなされた。

全体を通して、日本には生活に根づくさまざまな伝統文化があるが、これらは生活者であり実践者や生産者でもある民間の力で継承、復活、発展され、独自のシステムを構築していることが示されていた。伝統文化は統計データ等が十分ではなく、調査が難しい領域の一つと言えるが、多様なジャンル、視点からの伝統文化の研究が増えていると感じる分科会であった。時間的制約から十分な議論ができなかったが、今後もこのような領域の研究が蓄積されて行くことに期待したい。

分科会②-A 地域とアート

●座長：長津 結一郎

本来であれば当分科会の座長は吉田隆之氏（大阪公立大学）が務められる予定であったが、やむを得ないご事情により急遽ピンチヒッターとして座長を務めさせていただいた。そのため進行や議論の深まりには至らない点もあったかと思うが、フロアの温かい雰囲気のおかげで何とか責務を果たすことができた。この場を借りて当分科会にご参加いただいた皆様方に感謝を申し上げる。

野田邦弘氏による報告「アートフェスティバルと地域の変容」は、アートフェスティバルを属性別にタイプ分

類し、開催効果や地域の与える影響の観点から分析・考察を行うという、氏の長年の芸術祭研究を取りまとめる発表であった。アートフェスティバルに関する既往研究に対して文化政策的な視点から再考すると、2000年代以降急増するトリエンナーレなどのフェスティバル全体を俯瞰し、地域や住民への影響をマクロに分析した研究は乏しいと指摘した。その上で、ここ四半世紀におけるトリエンナーレと地域住民との関係を分析し、今後のフェスティバルの方向性を模索することを目指した発表であった。総論的でありつつも行政職員を長く務めた氏による、行政に対する厳しい目線が貫かれた発表であった。質疑応答は吉田氏によるコメントが書面で読み上げられそれに応答する形で進行した。吉田氏からは日本のトリエンナーレやビエンナーレが世界のアートシーンに影響を与えるような発信力の弱さをどう考えるのか、国内の都市型アートフェスティバルがインパクトあるためにはどうしたらいいのかなどの問題提起があり、持続可能な芸術祭のためには美術館が中心にならないほうが良いのではないか、という指摘や、地方における課題は複合的なものであり、芸術祭のみに着目するのではなく地域でのクリエイティブな展開について着目すべきではないか、などという応答がなされた。

荒木由希氏による報告「地域住民の声に基づくホスピタリティーアートと伝統工芸品の融合と新しい価値基準の創設」は、伝統工芸品産業の衰退を問題意識とし、病院や公共的空間における作品展示のプロジェクト実施を通じ、産業化がもたらす権威的な価値付け構造だけでないインクルーシブな伝統工芸品の価値基準を探ることを目指した発表であった。具体的に病院やデパートの地下通路などで行われた展示のアンケート分析としてテキストマイニングが用いられ、分析が試みられた。そのうえで伝統工芸品の価値付けとの関係について論じていた。質疑応答は長津が務めたが、「ホスピタリティーアート」という用語の定義についてや、伝統工芸品の価値付けに関するこれまでの氏の研究と今回発表された調査結果をどのように接続させるかなどの点について質疑がなされ、アンケート調査や展覧会実践の際の現場感を持ったエピソードの共有がなされた。

分科会②-B 文化統計・計量分析

●座長：勝浦 正樹

本分科会では、坂部裕美子氏（（公財）統計情報研究開発センター）による「「演芸・演劇・舞踊鑑賞」の行動者についての詳細分析—社会生活基本調査の匿名データを用いて」、飯田星良氏（追手門学院大学）による「コロナ禍での舞台鑑賞と危機意識」という2件の報告があった（1件の報告がキャンセルされたため、これら2件の報告のみ）。

まず坂部氏の報告は、5年に1度実施される総務省「社会生活基本調査」の匿名データを利用して、同調査の調査項目である「演芸・演劇・舞踊鑑賞（テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く）」の行動者（鑑賞者、以下演劇等鑑賞者）のみを抽出した上で、演劇等鑑賞者の様々な個人・世帯属性を統計的に分析するとともに、他の余暇活動（趣味・娯楽や旅行・行楽）との関連を明らかにすることも試みている。そして、実証分析の結果及びその解釈に加えて、マイクロデータとして匿名データを利用することの有用性についても言及された。特定の文化的活動の鑑賞者のみを抽出し分析する方法は、これまであまり行われた例はなく、非常に興味深い新しい視点である。討論者である片岡栄美氏（駒澤大学）からは、他の余暇活動との関連について、演劇等鑑賞者と代替関係にあるパチンコの行動者には男性が多いこと、ハイカルチャーとローカルチャー、さらには文化的活動の参加におけるユニボアとオムニボアといった観点からの結果の解釈等についての指摘がなされた。

次の飯田氏の報告は、コロナ禍における舞台芸術の鑑賞の有無に、心理的因子（感情統制力、危険回避度、挑戦力など）などがどのように影響を与えるのかに関して統計的に検証することを目的としている。独自のアンケート調査を関西地方の居住者を対象に実施し、そのデータをもとに、因子分析によって危機意識等に関する変数を作成した上で、ロジットモデルを用いてそれらの鑑賞行動への影響を分析し、作成した変数のうち感情統制力は負の影響を与えたが、それ以外の変数に有意性はみられなかったことなどを明らかにした。これに対して討論者の勝浦正樹氏（名城大学）からは、従来の分析で用いられていた諸属性とは異なった新たな心理的変数を用いて分析したことの貢献について触れられた上で、サンプルバイアス、アンケートの対象期間とコロナ禍の期

間の対応関係、抽出した因子の妥当性、モデルの経済理論的な裏付けなどについての指摘がなされた。

さらに、討論者以外のフロアの参加者からも、両報告に対して、景気との関連や供給側の視点の重要性といった質問・コメントがなされた。

これらの報告・議論を通じて、文化経済学の研究における統計データと実証分析の重要性を再認識することができ、意義深い分科会となった。

分科会②-C 会員企画セッション I

日本の芸術家のためのセーフティネット構築について考える

●報告者：榎野 睦子

公演活動の制限・中止等により実演家をはじめとした芸術家、スタッフが大きな打撃を受けたコロナ禍の教訓を踏まえ、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）では、芸術家、スタッフが安心して安全に活動するための基盤整備が喫緊の課題であると考え、取組みを進めている。文化芸術産業は他産業に比べ、フリーランスの割合が非常に高い。そのため、会社員（被用者/労働者）に比べ、社会保険制度上の保護が不十分なフリーランスの芸術家、スタッフのセーフティネットの在り方について、調査研究を続けている。本企画セッションは、芸団協のこれまでの検討経緯を紹介するとともに、河島伸子氏（同志社大学）が日本側プロジェクト・リーダーを務める日英共同研究事業の成果も共有した上で、日本の芸術家、スタッフのためのセーフティネット構築について意見交換を行うことを目的に実施した。

冒頭、大和滋氏（芸団協）より、日本芸術文化振興会と文化芸術推進フォーラム（事務局：芸団協）が2021年と2023年に実施した2つのアンケート調査の結果を中心に、コロナ禍が芸術家に与えた影響と、政府が実施したコロナ対策の課題について発表した。

次に、秋野有紀氏（早稲田大学）より、2022年度に芸団協「芸術家の社会保障等に関する研究会」が実施したドイツ、フランス、韓国の芸術家の働き方の特性に配慮した社会保障制度に係る調査研究を中心に発表があった。

最後に榎野睦子（芸団協著作隣接権総合研究所）より、これらのアンケート調査及び独仏韓の調査研究を踏まえ、本年4月に芸団協が行った「芸術家のための互助

の仕組み」の構築に係る中間提言の背景及びその内容について説明した。

なお、これらの資料は特設ウェブページ (<https://geidankyo.or.jp/business/safety.html>) より入手可能である。

その後、河島伸子氏の進行によるラウンドテーブルに移った。

最初に小林瑠音氏（芸術文化観光専門職大学）より、日英共同研究事業「持続可能な文化の未来：COVID-19と文化政策のリセット」（日本学術振興会、英国リサーチ・イノベーション機構）を中心に発表があった。

その後の登壇者による議論では、文化労働が低賃金・重労働であっても供給過多なのは、仕事から喜び、自己表現といったサイキック・インカム（心理的収入）が得られるから、という説明がされてきたが、コロナ禍という未曾有の事態を経て、サイキック・インカムにどこまで頼って良いのか、文化経済学の今後の在り方が問われているのではないかと、という意見や、ユネスコ「芸術家の地位に関する勧告」の「芸術家の地位」とは、収入の多寡を問わず、芸術家を「職業」として認めるということであり、その前提に立って、各国では芸術家の働き方の特性を踏まえた社会保障制度がつくられてきたのではないかと、という意見などが出された。

セッションには多くの人が参加し、終了後にも個別に質問がされるなど、関心の高さがうかがえた。

分科会③-A 文化政策・文化支援

●座長：綿江 彰禪

本分科会では3つの発表が行われた。1つ目の発表は、佐野直哉氏（東京藝術大学）と小林瑠音氏（芸術文化観光専門職大学）の共同チームによる「コロナ後の日本の文化政策再構築に向けた中間支援機能の役割：日英共同研究成果報告を中心に」であった。本発表は、英国で同様の調査が行われていることを参考に、我が国の芸術領域の団体・有識者15組（労働組合、職能団体、研究者等）に対してヒアリングを行い、その結果を基に「芸術領域の労働に関する問題点」、「課題解決のための中間支援機能」を導出したものであった。討論者である朝倉由希氏（公立小松大学）からは、発表にて統括団体の役割強化の必要性などが指摘されていたが、多様な表現活動が

あり、統括団体が組成されていないジャンルへの配慮の必要があること、より議論を深めるために中間支援機能の実態把握の必要があることなどが指摘された。フロアからは、本研究を行うにあたって統括団体の定義を丁寧に行う必要がある点について指摘がなされた。筆者としては、本発表ではヒアリング対象者・団体の選定の基準や名称が明らかにされておらず、この点に関してより客観性・透明性のある説明がなされると、説得力のある研究となるのではないかと感じた。

2つ目の発表は、本田洋一氏（大阪公立大学）による「市民の音楽活動参加支援システムの意義と展望 一大阪における事例から」であった。本発表は、大阪市「ミナミ」地域、大正区の2つのエリアの事例を調査し、音楽分野における「創造的環境（クリエイティブミリュー）」が市民の音楽活動参加・創造支援システムに果たす役割を考察したもので、「ライブの場、空間」、「水辺空間」、「参加と創造の場のマネージャー」、「創造的人材のネットワークを結ぶつなぎ手」などの要素の重要性が指摘された。討論者の壬生千恵子氏（エリザベト音楽大学）からは、今後の研究において、都市規模による差異、音楽分野における特性、クリエイティブミリューの整備のための課題の視点からの深堀りへの期待が寄せられた。また、フロアからは本研究におけるクリエイティブミリューの定義に関する質問があった。

3つ目の発表は、中原逸郎氏（楓錦会）による「武士のパトロンージュー金森宗和と松平不昧」であった。本発表は文化の支援者である「パトロン」に注目し、歴史書を基に、飛騨高山の金森宗和（1584-1656）と江戸の松平不昧（1754-1818）の2人の「パトロン像」を読み解こうとしたものであった。発表では、この2人は必ずしも恵まれた経済環境にあったわけではないが、自分の好みの文化創造に邁進していたことを明らかにし、「文化活動の方向を示し、新たな文化的試みを実施する人」が「パトロン」の一要素となる可能性が指摘された。討論者の小島寛大氏（芸術文化観光専門職大学）からは本研究におけるパトロンの定義について質問がなされ、また、金森宗和はパトロンではなくプロデューサー（流通の促進役）だったのではないかと指摘がなされた。近年、文化芸術においてもクラウドファンディングなどの個人による支援が注目され、個人のパトロンのメカニズムを明らかにする研究は貴重であると感じた。

分科会③-B 都市と文化

●座長：佐々木 雅幸

分科会3-Bは「都市と文化」をテーマとして3つの発表が行われた。

第1発表者の蒔野真彩氏はアルスエレクトロニカで名高いオーストリアのリンツ市を事例に取り上げ、「文化都市」から「創造都市」への転換に見られる「文化」の摩擦を、創造拠点であるタバコファブリックにおけるインタビュー調査をもとに文化人類学的視点から考察した。2009年の欧州文化首都からユネスコ創造都市加盟へのプロセスで、アーティストが政策的に排除され、競争力ある創造産業化が顕著になり、「文化」が目的から経済活動の手段となったとの分析である。討論ではリンツ市の歴史的な位置づけやヒットラー統治からの克服など、文化都市としての評価を深めることが指摘された。

第2発表者の森崎美穂子氏はフランスのセヴェンヌとコースを事例に取り上げて、文化的景観としてのユネスコ世界遺産の真正性と持続可能な観光との矛盾と地域のジレンマを析出し、持続可能な観光によっても伝統的な農牧畜とロックフォールチーズの生産により形成される文化的景観の真正性が維持困難であることを指摘した。討論ではテロワールと真正性、農家と観光業者との関係性などが議論された。

第3発表者は但馬智子氏でオーバーツーリズムの地域への影響を、評価者である市民に評価対象財の選好を問う表明選好法によって調査し、全国1844人の分析結果を報告した。これによれば、オーバーツーリズムに関して市民は安全性を認識し、短期的な成果よりも長期的な対策を重視すべきであり、包括的かつ抑制的なマネジメント精神が求められていることが示唆された。討論では、発表者がかかわる瀬戸内国際芸術祭などの地域を対象としたより深い分析が重要であるとの指摘があった。

いずれも意欲的な研究発表であるが、指定討論者へのフルテキストの事前提出に協力してもらいたい。

分科会③-C 会員企画セッションII

産業としての伝統工芸の海外展開

●座長：後藤 和子

この企画セッションは、2023年9月に立ち上げた「産業としての伝統工芸研究会」によって企画されたもので

ある。

日本の伝統工芸の質は高く国際的に評価されているものも多いが、伝統工芸品の生産額は1983年のピーク時から、30年で約5分の1の規模に減少したともいわれている。2020年の生産額は約870億円である。しかし、一部の分野・品目・産地では、海外展開や産地のブランド化が成功して産地が活性化し生産額を伸ばしているところもある。本セッションでは、日本の伝統工芸が産業として復興するためには何が必要か多様な視点から議論した。

最初に以下の発表を行った。

- ・高島知佐子氏（静岡文化芸術大学）「伝統工芸の海外展開の歴史と現在の動向」
- ・後藤和子（摂南大学）「海外展開における知的財産権、デザイナー、地域商社の役割」
- ・古池嘉和氏（名古屋学院大学）「陶磁器生産集落の構造と展望～名古屋圏の産地を事例として」

高島氏は、明治期以降の伝統工芸品の海外輸出の歴史を概観し、現在の動向を分析した。ドイツで開催されるアンビエンテやフランスで開催されるメゾンオブジェには、多くの日本企業も出展しているが、継続的に出展する企業が多くないことが課題である。

後藤は、海外展開を行う上で、知的財産権の取得、デザイナーによる産地のブランド化、海外展開をリードする地域商社の役割に着目して発表を行った。伝統的工芸品の質を他と区別するために、「伝統的工芸品の指定」や商標、団体商標の取得が行われているが、特に2006年に開始された地域団体商標を多くの産地が取得している。タケフナイフビレッジや兵庫県小野市のシーラカンス食堂の事例では、デザイナーが製品と産地のブランド化や海外展開に大きな役割を果たした。

古池氏は、美濃焼産地と瀬戸焼産地を取り上げた。美濃焼が食器類生産の国内シェア5割強であるのに対して、近接する瀬戸焼は5%である。古池氏は、どちらの産地においても、資源を共同管理してきた生産集落が開放的で創造的なプラットフォームに変わり、産地の枠を超えた創造的コモンズ・ネットワークを形成する必要があると指摘した。

次に、奥山雅之氏（明治大学）と馬場武氏（鹿児島大学）が、討論を行った。奥山氏は、古池氏に対して、文化的共通性や暗黙知の交換が可能なコモンズ・ネットワークの地理的範囲はどこまでかと質問した。後藤に対

しては、デザイナーは海外展開において、海外市場に製品を適合させていく同質性機能を発揮できるのかという質問があった。

馬場氏は、鹿児島産地の大島紬を念頭において質問を行った。高島氏に対しては、JAPANブランドの採択数に関して、産地よりも企業が多い理由は何か、後藤に対しては、産地をブランディングできるデザイナーと産地の出会いは、どのようにして起こるのか、古池氏に対しては、産地における持続可能な共同体に関して、生産者に加えて、流通、消費者、その他のステークホルダーも含めたある種のエコシステムの形成もありうるのではないかと質問がなされた。

会場からも、多数の質問があり、伝統工芸産業の活性化のために、今後、産地がどう変化するのが望ましいか、そのためには、どのような政策が有効かを考える契機となった。

分科会④-A コンテンツと文化産業

●座長：牧 和生

本分科会は、3名からの研究報告があった。

第1報告は谷口彩氏（SAI Co-Cre Labo）による「ミュージアムにおけるコレクション形成の歴史的変容」である。谷口氏の研究は、ミュージアムが作品等を収蔵してきた行動の目的について、社会学や歴史学などの分野を横断しつつ整理を試みた意欲的なものであった。

討論者の鳥羽都子氏（岐阜県立美術館）からは、ミュージアムの定義も幅広いため、用語の定義をもう少し検討した方が良いのではないかと。加えて、本研究の成果をどのように発展的な議論に生かせるのかという質問が投げかけられた。また鳥羽氏からは所属される美術館の収蔵作品を例に、各ミュージアムにおける収蔵する作品の対象などがどのように決まったのか検討しても面白いのではとコメントがあった。

第2報告は河承希氏（法政大学大学院）による「コンテンツ文化産業のグローバルな伝播における意図せざる結果についての考察」である。河氏の研究は、コンテンツツーリズムにおける供給者、消費者側の双方（報告では主に供給者側にフォーカス）がコンテンツ供給の段階では想定されなかった効果（効果は正・負のどちらも該当する）について注目し、河氏はこれを「意図せざる」と定義して議論を展開した。なお、報告は英語によるも

のであった。

討論者は座長の牧（京都橘大学）が務めた。私からは、事例として登場するアニメの例がコンテンツツーリズムの楽しみ方がまだ発展途上であったもので、最新の事例と単純に比較可能であるのか。意図せざる（予期しない）という視点は興味深い、ファンが自由に消費できるコンテンツ文化において、大抵のことが「意図せざる」で説明されてしまうのではないかと指摘した。フロアからは、意図せざる効果について事例研究からうまくいった要素を抽出できれば、盛り上がりを見せるコンテンツをある程度予測できるのではないかというコメントがあった。

第3報告は井上智晶氏（東京大学大学院）による「現代美術ギャラリーにおける所属作家の選考とジェンダー：プライマリー・ギャラリーを対象とした聴き取り調査から」である。井上氏はプライマリー・ギャラリーにおいても女性作家が男性作家と比べて不利な状況ではないかという疑問からインタビュー調査を実施し、その内容を丁寧に分析した結果として多くの興味深い知見を紹介した。例えば、ギャラリー所属作家として若手の女性アーティストはライフスタイルの変化が障壁となることや、40歳前後の年齢がアーティストとして生きていくためのターニングポイントとなることなどである。

予定討論者が不在であったので、コメントは急遽座長が行った。私からは、研究報告の中で40歳という年齢以降も女性アーティストが活動できる要因として「大きなチャンス」を得たとあるが、具体的に大きなチャンスとは何が該当するのか。フロアからもアーティストとして生き残れる可能性をもたらす大きなチャンスは、報告者が想定しているほど恵まれているものではないのか。このジェンダーの問題は日本特有のものであるのかなど、活発な議論が行われた。

予定討論者が不在という予期しないトラブルもあったものの、どの研究報告も「丁寧」に「緻密」に「分かりやすく」説明がなされていた。その熱意に呼応するようにフロアからの質問も多数で、極めて有意義で刺激的な時間であった。

分科会④-B 教育

●座長：阪本 崇

教育をテーマとするこの分科会では、当初、2つの報告が予定されていたが、報告者の1名が、やむを得ない事情により当日の報告を辞退されたため、この分科会での報告は片岡栄美氏（駒澤大学）による「学校の芸術文化教育への人々の評価と芸術文化テイスト形成に関する社会学的研究-学校教育効果と家庭の文化資本効果の比較を中心に-」のみとなった。芸術文化に関する活動が人々の嗜好（テイスト）によって大きく変化することは想像に難くないが、主に社会学の分野では、ブルデューによって展開された文化資本論（文化的価値を生み出す物的資本を意味するスロスビーの文化資本とは異なり、家庭の文化的背景に再生産を生み出す資本の役割を見いだす議論）に代表されるように、それが単なる個人の特性として形成されるのではなく社会的な過程の中で形成されるとする議論がある。本報告は、この社会的な過程のひとつとして学校教育についても着目し、学校における美術教育や音楽教育の影響を含めて、人々の芸術文化への嗜好が何によって形成されるのかを、アンケート調査に基づいて明らかにしようとするものである。

報告の中では、絵画に対する嗜好と音楽に対する嗜好のそれぞれについて、美術教育・音楽教育の影響以外にも学歴やジェンダー、経済資本（世帯収入）の影響などに関していくつかの仮説が検証され、たとえば、「美術教育で絵画への興味が向上した人ほど絵画への志向が強い」などの仮説が有意であると認められた。また、こうした仮説の検証以外に、アンケートの自由記述から人々が学校における美術教育、音楽教育をどのように評価しているのかなどについて、詳細に報告されたが、これらの点についても非常に興味深いものであった。

報告者の数が減ってしまったことは残念なことではあったが、予定討論者やフロアとの議論も活発に行われ、有意義な分科会となったことを付け加えておきたい。

分科会④-C 会員企画セッションⅢ

わが国における文化統計の体系化に関する調査・研究
— 文化統計及び統計分析の充実に向けて —

●座長：勝浦 正樹

この会員企画セッションの目的は、「令和5年度文化

庁と大学・研究機関等との共同研究事業『文化統計の体系化に関する調査・研究』の成果、ならびに JSPS 科研費「わが国における文化芸術統計の体系化 ―理論的枠組みの構築と体系的統計データ集の作成―」の進捗状況を報告し、文化統計の整備と統計分析の充実に関して議論の場を提供することである。座長がセッションの目的を、東秀明氏（文化庁政策課）が共同研究事業の概略をそれぞれ説明した上で、以下の 5 件の研究報告が行われた。

◆勝浦正樹（名城大学）・橋本紀子（関西大学）「新型コロナウイルス感染症拡大の文化的活動への参加に対する影響」

◆有馬昌宏（兵庫県立大学）・荒木孝治（関西大学）「文化に関する世論調査のマイクロデータ分析 ―参加の有無、参加形態間の関係分析など―」

◆高良佑樹（文教大学）「文化に関する世論調査のマイクロデータ分析 ―参加頻度の分析―」

◆橋本紀子（関西大学）・勝浦正樹（名城大学）「就業構造基本調査による芸術家の所得・就業状況の分析」

◆西郷浩（早稲田大学）「文化的財及びサービスに関する統計分類の検討」

最初の 3 件の報告は、文化庁「文化に関する世論調査」の公表データならびに調査票情報（マイクロデータ）を用いた実証分析に基づいている。勝浦・橋本報告では、コロナ禍における文化的活動の参加率の低下について、男女・年齢・地域といった属性ごとに寄与度・寄与率を算出し、コロナ禍の影響が特に高齢者や女性で大きかったことなどを指摘した。有馬・荒木報告では、同調査のマイクロデータに対してロジット分析を行い、個別の文化的活動の参加の有無に影響を与える要因はハイカルチャーとローカルチャーで異なることなどが明らかにされるとともに、データマイニングの諸手法を用いた検証結果も提示された。高良報告は、文化的活動への参加頻度を説明するモデルとして、「ゼロ過剰順序プロビットモデル」を用いて、人々の行動を「参加の意思決定」と「参加頻度の決定」の 2 段階に分けることで、ゼロデータを多く含むことによって生じるバイアスを取り除いた推定が行われた。

橋本・勝浦報告では、総務省「就業構造基本調査」の職業別の公表データならびにマイクロデータを用いて、芸

術家数の推計に加えて、芸術家の所得分布、就業日数・就業時間が分析された。とりわけマイクロデータを利用すれば、職業小分類レベルでのより詳細な芸術家の所得分布などを集計できることを示した。西郷報告では、最近整備された生産物分類（財分野・サービス分野）や日本標準産業分類などを用いて、文化に関する生産物を定義し、その生産量や付加価値額を推計する方法が提案され、実際に楽器生産と演奏活動についてその手法の適用が試みられた。

以上の研究報告を受けて、討論者の河島伸子氏（同志社大学）と米屋尚子氏（独）日本芸術文化振興会）から、コメント・質問を頂いた。河島氏は、過去のインタビュー調査などの研究成果をもとに、参加頻度が高い鑑賞者の特性、鑑賞者の世代の問題などを指摘した上で、将来の舞台芸術の観客を考える上で本セッションの研究成果を生かすことが重要であるとのコメントをされた。米屋氏からは、参加頻度を考えることの重要性、参加の説明変数としての習い事の経験をより詳細にみることの意義、芸術家の兼業の問題、舞台芸術スタッフに関する分析の必要性などについて言及して頂いた。

本セッションを通じて、文化に関する実証分析やそのもとなる文化統計を充実させることが、文化政策や文化経済学の発展にとって重要であることを改めて認識することができた。

会計報告

研究大会時に開催された総会で、2023年度収支決算および2024年度収支予算が承認されました。

■文化経済学会<日本> 2023年度収支決算書 (2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)

<収入>	2023年度予算	2023年度決算
会費収入	4,538,000	4,312,000
個人会費	4,040,000	3,790,000
学生会費	186,000	210,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	12,000	12,000
研究事業収入	920,000	1,163,000
大会参加費など	670,000	905,500
助成金	250,000	257,500
普及事業収入	35,000	105,190
講演会参加費など	0	68,690
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	35,000	36,500
寄付金収入	0	0
雑収入	0	38
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	5,493,000	5,580,228
前期繰越収支差額	6,536,077	6,536,077
収入合計	12,029,077	12,116,305
<支出>	2023年度予算	2023年度決算
研究事業費	2,920,000	3,085,216
研究大会	1,460,000	1,600,216
学会誌	1,150,000	1,155,000
編集費	310,000	330,000
普及事業費	250,000	343,175
講演会	250,000	343,175
アジアワークショップ開催支出	0	0
サマーセミナー開催支出	0	0
広報費	168,000	165,076
ニューズレター	25,000	22,076
NL編集費	132,000	132,000
インターネット	11,000	11,000
学会運営費	2,400,000	2,344,829
理事会	10,000	0
理事会・委員会交通費補助	10,000	0
支部活動補助	30,000	0
事務委託	1,860,000	1,863,286
通信費	80,000	77,760
消耗品費	20,000	17,693
印刷費等雑費	260,000	259,390
役員選挙経費	130,000	126,700
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	5,873,000	5,973,296
当期収支差額	-380,000	-393,068
次期繰越収支差額	6,156,077	6,143,009
合計	12,029,077	12,116,305

■貸借対照表

(2024年3月31日)

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2022	2023		2022	2023
現金	0	0	負債 未払金	638,073	808,510
銀行普通預金	2,059,426	1,861,297	前受金	40,000	119,000
銀行定期預金	2,542,171	2,542,189	仮受金	0	0
郵便振替口座	4,327,996	4,294,476			
論文投稿等未収入金	0	0	事業調整積立金※	1,241,000	1,241,000
立替金	0	0	国際関係事業基金※	435,011	435,011
前払費用(次年度研究大会経費)	88,000	176,000	20周年記念出版事業基金※	127,432	127,432
			次期繰越収支差額	6,536,077	6,143,009
合計	9,017,593	8,873,962	合計	9,017,593	8,873,962

※「事業調整基金」「国際交流関係基金」に再編予定

以下の通り相違ありません。


2024年 3 月 31 日


理事長 阪本 崇

以上の事業報告・決算書を監査の結果、適法正確とみとめます。

2024年 6 月 28 日

文化経済学会 <日本>

監事 米屋 尚子 

監事 菅野 幸子 

■文化経済学会<日本> 2024 年度収支予算書 (2024. 4. 1 ~ 2025. 3. 31)

<収入>	2023年度決算	2024年度予算
会費収入	4,312,000	4,523,000
個人会費	3,790,000	4,040,000
学生会費	210,000	171,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	12,000	12,000
研究事業収入	1,163,000	650,000
大会参加費など	905,500	600,000
助成金	257,500	50,000
普及事業収入	105,190	35,000
講演会参加費など	68,690	0
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	36,500	35,000
寄付金収入	0	0
雑収入	38	0
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	5,580,228	5,208,000
前期繰越収支差額	6,536,077	6,143,009
収入合計	12,116,305	11,351,009
<支出>		
研究事業費	3,085,216	2,594,000
研究大会	1,600,216	1,169,000
学会誌	1,155,000	1,100,000
編集費	330,000	325,000
普及事業費	343,175	220,000
講演会	343,175	220,000
アジアワークショップ開催支出	0	0
サマーセミナー開催支出	0	0
広報費	165,076	168,000
ニューズレター	22,076	25,000
NL編集費	132,000	132,000
インターネット	11,000	11,000
学会運営費	2,344,829	2,170,000
理事会	0	0
理事会・委員会交通費補助	0	0
支部活動補助	0	20,000
事務委託	1,863,286	1,790,000
通信費	77,760	80,000
消耗品費	17,693	20,000
印刷費等雑費	259,390	260,000
役員選挙経費	126,700	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	21,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	5,973,296	5,208,000
当期収支差額	-393,068	0
次期繰越収支差額	6,143,009	6,143,009
合計	12,116,305	11,351,009

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第22巻第2号 (通巻第59号)	第23巻第1号 (通巻第60号)
論文提出締切り	2025年3月末	2025年9月末

<投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：田中 敬文編集長 Email: ttanaka@u-gakugei.ac.jp

また、書評のための献本をしていただける場合は、田中編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部 田中 敬文宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通巻第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

理事会報告

文化経済学会<日本> 第16期第10回理事会 第17期理事会準備会

日時：2024年6月30日（日）10:00～11:40

場所：Zoom ミーティング（オンライン）

<第16期>

○理事（議決権保有者、役職者以外は五十音順）

出席者：片山泰輔（会長）、川井田祥子（副会長）、阪本崇（理事長）

朝倉由希、岩本洋一、太下義之、勝又英明、川本直義、熊倉純子、小林真理、清水麻帆、田代洋久、田中敬文、友岡邦之、中尾知彦、長津結一郎、中村美帆、野田邦弘、林健次郎、牧和生、吉田隆之、綿江彰禪

<第17期>

○理事（議決権保有者、役職者以外は五十音順）

出席者：川井田祥子（会長）、阪本崇（副会長）、朝倉由希（理事長）

伊志嶺絵里子、岩本洋一、川北真紀子、菅野幸子、熊倉純子、小泉元宏、佐藤良子、清水麻帆、志村聖子、高良佑樹、竹谷多賀子、田代洋久、田中敬文、谷口みゆき、徳永高志、長津結一郎、中村美帆、林健次郎、半澤誠司、町田樹、綿江彰禪

第16期理事 出席合計23名（出席19／委任4）

第17期理事 出席合計22名（出席21／委任1）

議事録

<第1号議案> 会員の入退会について

原案の通り、入会3名、退会6名について承認された。

<第2号議案> 顧問の選任について

会長より、会則9条8項にもとづき、理事長経験者・学会開催校担当経験者の川崎賢一会員と野田邦弘理事を次期（第17期）以降の顧問に推薦する提案がなされ、承認された。

<第3号議案> 2024年度会員総会について

理事長より、作成中の総会資料の説明がなされた。

(1)2023年度事業報告・決算について

監査報告についても特に異論や補足はなく、適正なものとして承認された。

(2)2024年度事業計画・予算について

2024年度は収支均衡の予算を目指すこと、2025年度研究大会の開催時期については開催校学内で検討中であることが報告された。

<第4号議案> 会則の改定について

理事長より、前回から継続審議だった会則改定および細則案について説明がなされた。会則第12条「本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」に、以下の但書「ただし、理事会の承認にもとづき、年度を超えた財政的な問題に対応するための基金を設けることができる。」を追加することについて、総会での審議事項とすることが承認された。総会で会則改定が承認された暁に有効となる基金の細則については、理事会において承認された。基金に関する細則に基づき「20周年記念出版事業基金」等の3基金を整理して「事業調整基金」と「国際交流関係基金」に再編を進めること、今後の基金の活用も次期理事会の検討課題であることが共有された。

<第5号議案> 2024年度研究大会について

プログラム委員長より、事前申込状況について報告があり、引き続きPRに努めることが承認された。

<第6号議案> 2024年度秋の講演会について

理事長より、京都橘大学を配信会場として11月17日に開催する方向であることが報告され、引き続き準備を進めることが承認された。

<第7号議案> 2025年度研究大会について

理事長より、京都橘大学での開催を準備中であることが報告され、引き続き進めていただくことについて承認された。

<第8号議案 ※第17期理事会準備会>

第17期理事長の選出（会則9条4に基づく互選）

会長より、理事長選出のプロセスについて会則に基づく説明があり、川井田祥子副会長が規程により次期会長に就任すること、次期副会長には選挙の結果、阪本崇理事長が選出されたことが確認された。また次期会長の推薦により、第17期理事長を朝倉由希理事にお願いすることが提案され、理事の互選により承認された。

<第 9 号議案 ※第 17 期理事会準備会>

特別理事の委嘱について

次期会長より、片山泰輔会長に次期（第 17 期）以降の特別理事を委嘱することについて提案があり、特に異論なく承認された。

<第 10 号議案 ※第 17 期理事会準備会>

第 17 期各委員の選出

次期会長より、第 17 期で新設のニューズレターあり方検討委員会を含む各委員担当者について提案があり、特に異論なく承認された。

<第 11 号議案> 委員会等報告

(1) 総務委員会

特になし。

(2) 広報委員会

研究大会の記事を Facebook に投稿する、また委員交代にともなう Facebook 権限等の引継を進める。

(3) 編集委員会

編集委員長より、『文化経済学』21 巻 2 号（通算 57 号、2024 年 9 月末刊行予定）の進捗について報告がなされた。また、「1. 学会誌の会員優先公開期間の短縮または廃止について」「2. 学会 HP での過去の学会誌の公開について」以上 2 点が提案され、今後の継続審議となった。

(4) ニューズレター

6 月 16 日に 118 号を発刊、119 号は 10 月 1 日に発刊予定。引継しながら進めていく。

(5) プログラム委員会

前掲の通り。

(6) 国際関係

10 月にアジアワークショップが韓国で開催予定であり、申込期限は 7 月末の予定となっている。ぜひ積極的に応募していただきたい。

(7) 経済学会連合

補助金を申請して 7 月の結果待ちである。英文での学会紹介の執筆を進めている。

<第 12 号議案> その他

第 16 期会長より、期末のご挨拶を頂戴した。また副会長、理事長からも、ご挨拶を頂戴した。

以上

入退会情報（敬称略）

● 第 16 期第 10 回理事会にて承認（2024.6.30）

入会 奥山 尚子（横浜国立大学）、佐藤 友美（クリエイティブ・リンク・ナゴヤ）、野村 仁志（大阪公立大学大学院）

退会 6 名

2025 年度研究大会・秋の講演会 開催地公募のご案内

文化経済学会<日本>では、2025 年度の研究大会（※京都橘大学に決定）及び秋の講演会（10～11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法 「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格 会員であること

■応募〆切 2024 年 11 月 30 日（土）必着

■送付先 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2 大住ビル 401
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内
文化経済学会<日本>事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料 研究大会・秋の講演会 会場一覧

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学
2018 年	京都府	同志社大学
2019 年	愛知県	名城大学
2020 年	(宮城県)	オンライン開催
2021 年	(東京都)	オンライン開催
2022 年	東京都	文教大学
2023 年	石川県	公立小松大学
2024 年	愛知県	愛知芸術文化センター
2025 年	京都府	京都橘大学

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年		(国際文化経済学会開催のため開催せず)
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学
2018 年	東京都	東京都市大学
2019 年	鳥取県	鳥取大学
2020 年	福岡県	九州大学→オンライン開催
2021 年		オンライン開催
2022 年		オンライン開催
2023 年	静岡県	浜松市鴨江アートセンター
2024 年	京都府	京都橘大学
2025 年	(未定)	

季刊「文化経済学会」 No. 119

2024年10月1日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 川井田 祥子

編集人 志村 聖子 菅野 幸子

吉田 隆之

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2024, Japan Association for Cultural Economics